

消費動向調査の郵送法への変更に伴う「L6 消費者態度指数」の接続について

平成 25 年 5 月 20 日
内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

景気動向指数では、先行系列の「L6 消費者態度指数」において、内閣府「消費動向調査」の「総世帯」(原数値)を使用している。同調査は、平成 25 年 4 月調査より、訪問留置法から郵送法へと調査方法が変更されたため、それ以前の訪問留置調査における値と不連続が生じている。

このため、「L6 消費者態度指数」では、平成 25 年 3 月以前の系列にリンク係数を乗じることにより、平成 25 年 4 月以降の系列と接続することとする。

(1) 接続方法

平成 25 年 3 月以前の系列にリンク係数を乗じることにより、「L6 消費者態度指数」の接続系列を作成する。リンク係数は、郵送法による「消費動向調査(試験調査)」ⁱ(平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月の間に実施)の値と同時期の訪問留置調査の値から算出する。算出方法は以下のとおりである。

$$\text{接続系列} = \text{L6 消費者態度指数(平成 25 年 3 月以前の系列)} \times \text{リンク係数}$$

$$\text{リンク係数} = \frac{\text{「試験調査」の平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月の値の平均値}}{\text{「訪問留置調査」の平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月の値の平均値}} = 0.9295699$$

(2) 変更時期

平成 25 年 4 月分速報値から採用

(以 上)

ⁱ 「消費動向調査(試験調査)」については、「消費動向調査(試験調査)(平成 24 年度実施)」を参照ください。(http://www.esri.cao.go.jp/stat/shouhi/shiken2012/shikenchousa.html)